

議案第 13 号

平成 30 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 4 号)について

平成 30 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 4 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成30年度 橋本市病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 平成30年度橋本市病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業収益	7,631,870	110,713	7,742,583
第1項 医業収益	6,859,678	97,681	6,957,359
第2項 医業外収益	749,016	3,032	752,048
第3項 特別利益	23,176	10,000	33,176

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業費用	7,746,720	207,727	7,954,447
第1項 医業費用	7,517,031	138,118	7,655,149
第2項 医業外費用	214,057	59,609	273,666
第3項 特別損失	14,632	10,000	24,632

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的収入	420,399	△ 10,605	409,794
第2項 企業債	139,900	△ 14,400	125,500
第3項 投資	1,770	780	2,550
第5項 補助金	0	3,015	3,015

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	732,168	△ 9,996	722,172
第1項 建設改良費	157,330	△ 9,996	147,334

第4条 既定の債務負担行為に次の事項を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
力 一 テ ン 賃 借 料	平成30年度 ～平成31年度	11千円

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法
病院事業	125,500千円	証書借入

利率	償還の方法
3.5%以内	借入先の融通条件による。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
(1) 職 員 給 与 費	3,936,317	102,555	4,038,872

第7条 予算第9条に定めた病院事業運営のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
一 般 会 計	144,882	△ 5,141	139,741
国 保 特 別 会 計	1	2,770	2,771
計	144,883	△ 2,371	142,512

平成31年2月25日提出

橋本市長 平木 哲朗